

～男女共同参画社会に向けて～


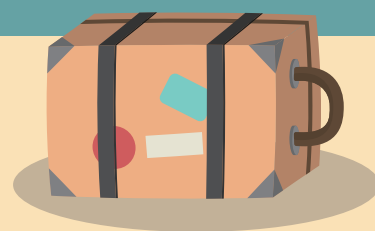
D^{ドゥマーン}emain

※Demainはフランス語で“明日”という意味です。

講演会レポート

大分市男女共同参画センター
男女共同参画週間記念講演会
 ～岸流で読み解く!10年後の日本～

慶應義塾大学大学院教授 / エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社顧問 / エイベックス・マーケティング取締役
岸 博幸氏の講演会が6月25日に開催されました。

第3木曜日
ケーブルテレビで放映中!!

もぎたて情報局「さんかく広場」にてセンターの情報を配信中!

(生放送) 11:00 ~
※再放送もあるよ!

も < じ

講演会レポート

男女共同参画週間記念講演会 岸 博幸氏 2

公的な支援制度の紹介

～お金編～ Part2 3

男女共同参画推進団体の紹介

センターからのお知らせ 4



～支え合い 男女で織りなす 豊かな社会～

大分市企画部 文化国際課

男女共同参画センター

vol.41

2016.7

働く人のための 公的な支援制度の紹介 ~お金編~ Part2

※いずれも一般的なものです。1人ひとり異なりますので届出機関に必ず確認してください。

病気やケガでもらえるお金

高額療養費制度

届出先 ▶ 加入先の健康保険

収入の低い人は負担も少なくすむ仕組み

日本の公的医療保険制度では、病気やケガで治療を受けたとき自分で払うのは、かかった医療費の3割。さらに入院が長引くなどして1カ月の自己負担が一定額を超えた場合、超えた分は健康保険から払い戻される。ただし、健康保険が適用される治療費だけが対象。

医療費控除

届出先 ▶ 税務署

医療費が10万円を超えると税金が安くなる

1年間に支払った医療費が10万円を超えた場合、超えた金額にその人の所得税率を掛けた金額だけ減税される。会社員は確定申告することで、納税済みの税金の中から還付される。通院にかかった交通費も医療費の対象になる場合がある。

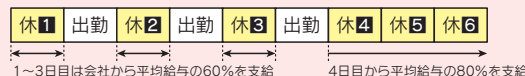
休業補償給付

届出先 ▶ 労働基準監督署

労災による休業期間中、給料の約8割を支給

勤務中のケガや業務上の疾患の治療のために仕事を休み、その間給料が出ない場合は、労災保険から「休業補償給付」がもらえる。1日当たりの支給額は、直前3カ月の平均給与の日額×80%（うち20%は休業特別支給金として給付）。労災で休んだ日の3日目までは会社が補償を行い、労災保険による給付は4日目から。

労災の場合は、3日の休みが連続してなくてもOK



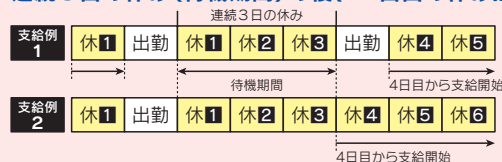
傷病手当金

届出先 ▶ 健康保険組合、協会けんぽ都道府県支部

病気やケガで休職中、標準報酬日額の3分の2を支給

業務が原因ではない病気やケガで働けない間、収入をカバーする手当金。連続して3日休んだ後の4日目の休みから最長1年6ヶ月分支給。1日当たり、標準報酬月額÷30×3分の2が、健康保険から支給される。健康保険に加入していれば非正規社員でももらえるが、国民健康保険には制度がない。また、休業期間中に給与が支払われている場合は支給されない。ただし、給与の支払いがあっても傷病手当金の額よりも少ない場合は差額が支給される。

連続3日の休み(待機期間)の後、4日目の休みから支給



家族や自分のためにもらえるお金

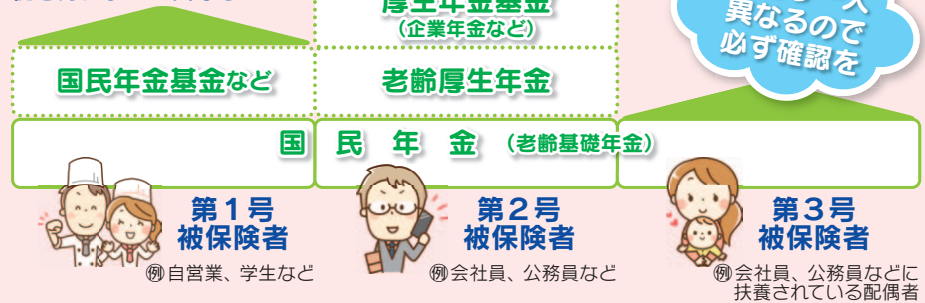
老齢年金

届出先 ▶ 年金事務所

働き方や働いた期間、収入に応じて65歳以降、一生涯もらえる

老後の生活の柱となるのが「老齢年金」。日本の年金制度は、全員が加入する国民年金（基礎年金）をベースに、会社員・公務員が加入する厚生年金が上乗せされた2階建て。さらに勤務先によっては、企業年金などの「3階部分」が上乗せされる場合もある。国民年金に原則25年以上（保険料を納付した期間+保険料を免除された期間）加入していることが必要。
※1は消費税10%になった場合は変更あり。

もらえる年金は働き方によって異なる！



介護休業給付金

※65歳未満

届出先 ▶ 勤務先、ハローワーク

家族の介護のために仕事を休むと雇用保険から給料の一部がもらえる

家族の介護のために介護休業を取っている間、雇用保険から支給される。家族が病気やケガ、身体や精神の障害のために、2週間以上にわたって「常時介護」を必要とする状態のとき、支給対象となる。介護休業を取得できる期間は、最長3ヶ月。支給額は、休業開始前6カ月間の給料÷180×支給日数×40%（2016年8月1日開始日以降は67%に引き上げられます）。介護休業中も会社から給料が出る場合は、その額に応じて減額される。

知らなきゃソン!



60歳以降も働く人のための「高齢雇用継続給付」

原則として60歳時点と比較して、60歳以降の賃金が60歳時点の75%未満に低下した場合、「高齢雇用継続基本給付金」が受け取れます。受給期間は60歳に到達した月から65歳に達する月までで、受給額は賃金額の低下率により異なります。給付を受けるには一定の条件等がありますので、詳細についてはハローワークに相談してください。

男女共同参画週間記念講演会

岸流で読み解く！ 10年後の日本

岸博幸氏の講演会が6月25日(土)に開催されました。

経済産業省出身で、現在は慶應義塾大学大学院教授で2児の父。テレビや雑誌など多くのメディアで活躍中の岸博幸先生が、ご自身の大分講演にて、様々な観点から10年後の経済動向を読み、そのために何をすべきかについてわかりやすくお話しくださいました。当日はあいにくの天候にも関わらず、450名もの市民の方々に会場まで足を運んでいただき、最後の質疑応答タイムでは、あちらこちらから質問が飛び交い予定時間をオーバーするほどの盛り上がりで、この日の講演会の幕は閉じました。



要約

団塊の世代が全員後期高齢者に入り高齢化問題が深刻化し始める2025年には、日本は人口減少がさらに進み、財政再建の重しが本格的にのしかかってくる。その具体的措置としては、年金受給年齢の引き上げ、消費税率のアップ、社会保障水準の引き下げなどが考えられる。現在は【グローバル化】【デジタル化】の進行によって急速な構造変革が行われ、地域や、個人の格差がより一層広がりやすい状況にある。その状況下で困らないようにするためには、イノベーションを作り出すことが重要となる。ここでいうイノベーションとは「創意工夫」という意味で、技術イノベーションとは異なり、ビジネスイノベーションのことである。例えば、過去15年強で市場が半分以下になってしまった音楽業界で、AKB、EXILE、ジャニーズは、景気の衰退に逆行し独自の市場拡大に成功した。また、長野県南部の山奥にある下條村、島根県の離島では人口減少を食い止め、地方再生を果たした。そのような結果を出せた全ての要因は、オリジナルイノベーションを作り出しているかどうかであった。その時正しい方向の努力をすることも重要で、個人のスキルアップをする際に意識して欲しい大事な教えとして、ダーウィンの進化論がある。ダーウィンは「地球の歴史を生き残った種DNAは、最も強い種が生き残ったわけではない。また、最も賢い種が生き残ったわけではない。そうではなくて生き残ったのは、最も環境変化に適応した種であった。」と説いた。ここからもわかるように、イノベーションが周りの環境変化にあったものであるかを意識し努力すれば、必ず報われると言える。



男女共同参画もこの環境変化を考えると当たり前のことである。人口が減少し、労働力が減っている。ならば男女の区別なく働くことで生産性をあげる。これは社会への貢献という観点でも同じで、そういう社会であるからこそ、余計に男女共同参画ということを通じて各自が環境変化に適応した努力をしなければならぬ。また、イノベーションを作り出す場合は、なるべく多様な人、自分と違うバックグラウンドを持つ人を集めることがポイントになる。地方活性化に必要な力は「よそもの、若者、ばかもの」と言われていて、違った目線を持つてくることを意識することが大切である。



最後に大分市についてもお言葉をいただきました

大分市は農業、漁業で強い力があって、それ以外にも製造業など様々な産業があります。そもそも九州全体がポテンシャルが大きいのですが、中でも大分市はもっと伸びるはず。そのポテンシャルをより具体的なものにするには市民の皆様の努力が必要であり、私の経産省時代の先輩である佐藤市長を筆頭に、皆様で大分市全体を盛り上げて頑張ってください。

男女共同参画推進団体の紹介

連合大分大分地域協議会

私たちは、大分市及び由布市内の労働組合によって構成されており、協議会には7000人弱の女性会員がいます。「地域で顔が見える運動」をキーワードに未組織労働者の組合結成等の運動をはじめ、仕事や家庭、くらしの悩み等に関する市民相談等も展開しています。

また、産業全体に共通する労働条件や産業政策などの課題解決に向け取り組むとともに、政策・制度要請として大分市及び由布市に対する自治体要請も行っています。

近年の少子高齢化社会による生産年齢人口の減少に伴い、先進諸国に比べて低い女性の労働参加率を高めていく必要があり、そのためにも女性が結婚、妊娠、出産、子育てを行いながら就業継続できる環境を整えるとともに、男性の育児参加や保育の充実などに取り組むことが、今後非常に重要となってきます。

今後も、職場・地域・家庭における男女共同参画の重要性について学習を深め、男女の公正な均等・均衡待遇の確立にむけた積極的な取り組みを行っていきます。



連合大分主催の女性フォーラムに参加

センタースタッフ のつぶやき

防災について

2016年4月14日、熊本・大分地方で大きな地震が発生しました。正直、この日まで「九州では地震は大丈夫…」と、根拠のない余裕をもっていました。それが、一夜にして防災に対する意識が変わり、自分の考えの甘さを痛感した日となりました。

- 〇〇と〇〇で簡易トイレ
- 〇〇が包帯代わりに
- 目隠しに使えるお着替えマント
- ペットボトルで〇〇〇
- 〇〇と〇〇で手作りトイレ
- 歯磨きできないときの口内ケア
- 喜ばれる支援物資は〇〇

センターの図書コーナーにあります。貸出もできます。



地震が起きたら、まずなにをすべきかを自分なりに調べてみました！

- ① お風呂に水をためる (生活用水、特にトイレに利用できる)
- ② 屋内でも靴を履く (モノが散乱しているためケガ防止)
- ③ 家を離れる時は、ブレーカーを落とす (火事のもととなる、二次被害を防ぐ)

この3つは基本中の基本だそうです！

昨年度、センターで防災セミナーを行った際、講師の小林先生(大分大学准教授)のお話の中で、私がとても記憶に残ったお話があります。

避難生活になった際、みんな食べ物の心配をするけど、忘れがちなのはトイレのこと。食べることは排泄すること。「入り口と出口」「食べ物とトイレ」は必ずセットです。とおっしゃってました。

では、みなさんは「自分だけのトイレ」をつくる方法を知っていますか? 「みんなの防災ハンドブック」という本には、そんな生きのびのための知識とアイデアが満載です。4コマ漫画で見てわかる。すぐに使える! 私がオススメしたい本です。

8~11月 センター主催講座のご案内



日 時	タイトル	講 師
8月29日(月) 13:30~15:30	家族で学ぶ防災~お家のキケンを点検してみよう!~	大分大学准教授 小林 祐司
9月7・14・21・28日(水) 10:00~12:00	女性のためのぶち起業塾(中級編)全4回	中小企業診断士 岩崎 美紀
10月6日(木) 10:00~12:00	男女で学ぶ介護セミナー(実技のみ)	介護福祉士 鶴田登志子
10月20日(木) 18:30~20:30	はたらくオトナのパワーチャージ	尚フアンフェイス代表 山村美穂子
11月5日(土) 10:00~12:00	今どき夫は、新亭主関白宣言!!(仮題)	パバクラブ 大西 正久
11月21日(月) 10:00~12:00	DVが子どもの成長に及ぼす影響	心理カウンセラー 松木 和美
11月26日(土) 9:45~13:00	パパと子どものクッキング~朝食を作ろう!~	料理教室講師 井東智恵美

※各講座の詳細・募集については、市報やチラシでお知らせします。 ※上記は予定になりますので、変更になる可能性があります。

インフォメーション

女性のためのなんでも相談

専用電話 TEL.097-574-5578

火・木曜日/午後2時~午後8時
土曜日/午前10時~午後4時
※祝日・休館日を除く

大分市男女共同参画センター

〒870-0021 大分市府内町1丁目5番38号(コンパルホール2階)

TEL.097-574-5577 FAX.097-537-3666

◎開館時間/午前9時~午後10時

〈事務室・交流スペース〉午前9時~午後5時(火・木 午前9時~午後9時)
〈会議室〉午前9時~午後10時

◎休館日/第2月曜日 ※国民の休日と重なった場合はその日以降の休日でない日
年末年始(12月28日~1月3日)

E-mail danjokyodo@city.oita.oita.jp



大分市男女共同参画センター

検索

URL <http://www.facebook.com/OitaDanjo>